

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定 人数	応募資格
E	技能労務	90	自動車運転業務 及び事務補助業 務	1人程度	・普通自動車運転免許所有者 ・自動車運転歴10年以上
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・議長及び副議長の専属運転業務 ・庶務、その他事務の補助 ※パソコン操作(ワード、エクセル、庁内「公開羅針盤」文書管理システム)			
勤務日及び 勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から日曜日のうち所属長の指定する曜日 1日の勤務時間 午前6時00分から午後10時00分まで(うち7時間30分) 1週間の勤務時間 計30時間以内 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある。			
勤務場所		議会事務局(島田市中心1-1)			
休日等		週休日(土曜、日曜) ※ただし、土曜・日曜勤務の場合は別の曜日を週休日とする。 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和6年12月29日から令和7年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額118,761円(週30時間勤務の場合) ※経験人数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※勤勉手当は令和6年度から支給開始となる見込み ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		議会事務局庶務担当 (0547-36-7204)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。